

旭商工会ではこの冬も、昨年に引き続き「スターライトファンタジー」を開催します。その会場を彩る電飾作品を募集します。あなたもクリスマスの夜空を演出する幻想的な作品を造ります。

応募資格／市内および近隣に在住・在勤の個人または団体

てコンテストに参加してみませんか。優秀作品には最優秀賞・優秀賞が贈られます。

スター・ライトファンタジー イルミネーションコンテスト

（申し込み先）
旭商工会
☎ 62-1348

（作品要件）	・大きさ：縦1.8m×横1.8m×高さ2m	・消費電力：1000W以内	展示期間／（旭市商工会館隣）	締め切り／12月1日（木）～25日（日）
--------	-----------------------	---------------	----------------	----------------------

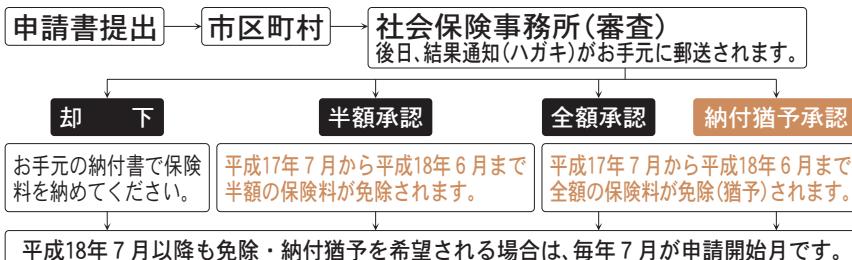
年金 国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、経済的な理由などにより保険料を納めることが困難な場合、申請により社会保険事務所が審査、承認すると、保険料が免除（全額・半額）される制度や、20歳代の方の保険料の納付が猶予される制度があります。

■申請手続きは

申請は、7月から市役所で受け付けていますが、申請が遅れても一定の要件を満たしていればさかのぼって承認されます。

■申請後の流れ（平成17年度申請対象期間を申請した場合）



免除 (全額・半額) 納付猶予の サイクル	平成17年度				平成18年度				平成19年度																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
平成16年度分												平成18年度分申請対象期間												平成19年度分申請対象期間				

平成17年度の受付開始

平成18年度の受付開始

※申請が遅れても一定の要件を満たしていれば受付け開始月の7月までさかのぼって承認されます。

■年金額を満額に近づけるために

保険料の免除や納付猶予を承認された期間は、老齢基礎年金額が保険料を納めた場合より少なくなってしまいます。そこで生活にゆとりができるときは、免除等された期間の保険料を10年前までさかのぼって納めることができます。追納（「追納」）をおすすめします。追納することで保険料を納めた場合と同じ年金額を受け取ることができます。ただし、3年目以降の期間を追納する場合は、当時の保険料に加算額がつきます。

問い合わせ先／保険年金課年金班（☎62-5332）、千葉社会保険事務局佐原事務所（☎0478-55-1661）

出店募集

旭市ふるさとまつり・ひかた2005 第19回海上産業まつり

旭市ふるさとまつり・
ひかた2005

開催日／11月13日（日）
場所／干潟中学校グラウンド
出店料／1区画5,000円（テント代含む）
締め切り／10月20日（木）
(定数になり次第申し込みを終了)
主催／旭市ふるさとまつり・
ひかた実行委員会

（申し込み先）
干潟支所産業室（☎68-1073）

第19回海上産業まつり

開催日／11月23日（水・祝）
場所／海上コミュニティ運動公園
出店料／1区画1,000円
締め切り／10月17日（月）
(定数になり次第申し込みを終了)
主催／海上産業まつり実行委員会

（申し込み先）
海上商工会（☎55-2350）
JA海上中央支店（☎55-3131）
海上支所産業室（☎55-3126）

日時／11月20日（日）午前6時受付、午前7時競技開始
場所／旭市長熊鈎堀センター
参加費／一般2,000円・小学生以下1,000円
（弁当、参加賞込）
○入賞以外にも豪華な賞品を用意しています。ぜひ参加して

※長熊鈎堀センターは通常、水土・日曜日・祝日に営業しています。ぜひご来場ください。
問い合わせ先
干潟支所産業室
☎68-1073

秋のヘラ鮎釣り大会

ください。